

# 品川区バスケットボール競技要項

品川区バスケットボール連盟

## 1. 競技について

- ① 大会はトーナメント戦とし、男子は 2 部制とする。男子の 1 部は 16 チームとする。
- ② 昇部や降部は前回の戦績を参考に連盟で決定する。原則、1 部への昇部は 2 部 A の 1 位～4 位チームが対象となる。但し実績を考慮し 2 部 B からの昇部も有り得る。

## 2. 組み合わせ・シードについて

- ① 組み合わせは、代表者会議にて抽選で決定する。チーム登録者以外（他チーム等）の代理出席は禁止とする。
- ② 代表者会議に欠席、遅刻したチームは棄権とする。
- ③ 同系チームは参加する場合は、ブロックを分ける。
- ④ 前大会の 1 部の 1 位と 2 位はシードとし、それ以外は抽選とする。

## 3. 試合出場について

- ① 試合開始時刻に遅れたチームは棄権とする。
- ② ユニフォームは濃淡 2 色を用意すること。淡色は白色とする。
- ③ ユニフォームとはシャツとパンツをさし、シャツとパンツの色は異なっても良いが、同形・同色であること。ナンバリングは認めない。
- ④ ユニフォームの番号は 0 番～99 番までとする。
- ⑤ 試合に出場できる選手は登録選手 25 名の内 15 名までとし、コーチ 1 名とアシスタントコーチ 1 名を置くことができる。
- ⑥ メンバー表は番号の若い順にフルネームで記入し、前の試合のハーフタイム終了までに役員室に提出すること。

## 4. 審判・テーブルオフィシャル・競技規則について

- ① 競技規則は 2015 年日本バスケットボール協会施行の「バスケットボール競技規則」に準じて品川区バスケットボール連盟で決定する。
- ② 試合時間は、8 分-1 分-10 分-8 分-1 分-8 分とし、タイムアウトは前半 2 回、後半 2 回とする。但し、各トーナメントの準決勝以降または体育館の使用可能時間により試合時間の変更を行う場合がある。その場合は、大会トーナメント表に記載します。

- ③ 延長は2分インターバル、3分ゲーム、タイムアウト1回とする。
- ④ 試合数が偶数の場合、奇数番のチームは後の偶数番の試合を、偶数番のチームは前の奇数番の試合を審判1名とテーブルオフィシャル3名で行うこと。
- ⑤ 審判・テーブルオフィシャルに遅刻又は義務を怠った場合は棄権とし、以後登録を抹消する。
- ⑥ 審判の登録は4名とし、大会に参加ができ真摯に審判に取り組む者とする。重複は同系チームであっても認めない。
- ⑦ 審判をするときは、審判用のカッターシャツと原則黒色の長ズボンを着用すること。笛も自分で用意すること。
- ⑧ 審判をする者は準備して担当ゲームの前に大会役員室で氏名とチーム名を記入すること。

## 5. 連盟登録、大会申し込みについて

- ① チームの所在地は品川区内であること。
- ② 登録は品川区在住・在勤・在学（高校生は除く）で構成すること。
- ③ 登録人数は25名までとし、チームの重複はできない。
- ④ 番号は1人1番号とし、変更がある場合は速やかに連盟に届けること。
- ⑤ 登録者は全員傷害保やスポーツ安全保健等に加入すること。
- ⑥ 大会に参加するには、品川区バスケットボール連盟に登録後、大会申し込み用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて決められた日時までに直接事務局へ提出すること。手紙・電話・FAX インターネットでの申し込みは認めない。総合体育館での払込み受付は申込期間中の平日は午後7時、土日祝日は午後5時まで。（休館日を除く）
- ⑦ 登録チームは年2回開催される審判講習会に1回以上参加することを義務とし、不参加のチームは登録を抹消する。

## 6. その他

- ① 第1試合のチームは会場の準備を、最終試合のチームは片付けとモップ掛けに協力すること。
- ② オフィシャル席に向かって右側のベンチを番号の少ないチームとし、ユニフォームは淡色（白色）とする。
- ③ アリーナ以外での準備運動やボールの使用は禁止とする。
- ④ 着替えは更衣室で行うこと。
- ⑤ 体育館は前面禁煙なので、喫煙は指定された場所で行うこと。
- ⑥ フロア内での土足、水分補給以外の飲食、ガムを噛むことは厳禁とする。
- ⑦ 貴重品や荷物は全てチームの責任で管理すること。主催者及び主管者は責任がないものとする。
- ⑧ 競技中に負傷した場合、連盟として簡単な応急処置は行うが、連盟として治療等に関しては責任がないものとする。そのため傷害保険やスポーツ安全保健等への加入を義務づけるものとする。

- ⑨ 体育館には駐車場がないので、車での参加を禁止とする。
- ⑩ チーム責任者はゴミの管理をチーム全員に徹底させること。ペットボトルや弁当等のゴミを持ち帰らないチームは登録抹消とする。
- ⑪ 大会期間中に公序良俗に反する行為、又は著しくスポーツマンシップに反する行為があった場合は、そのチームの試合を没収し、当該チームまたは個人は本大会以降、連盟が定める期間または永久にその資格を失うものとする。
- ⑫ 競技要項に記載されていない事柄が生じたときの処分や処置については、連盟役員の判断によって決定する。
- ⑬ 事務局の所在地：

〒141-0022 品川区東五反田 2-11-2 総合体育館内

(公財) 品川区スポーツ協会 品川区バスケットボール連盟

電話 03-3449-4400 FAX03-3449-4401